

新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略

案

平成 28 年〇月

新城市

もくじ

第1章 総合戦略の基本的な考え方	1
第1節 趣旨	1
第2節 総合戦略の位置づけ	4
第3節 計画期間と目標設定	5
第4節 計画の進捗評価	6
第5節 将来の人口フレーム	7
第2章 基本目標・具体的な取り組み	8
第1節 基本目標・体系図・KPI(重要業績評価指標)の視点	8
第2節 具体的な取り組み	12
資料	62
第1節 新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係る検討体制	62
第2節 新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 委員名簿	63

第1章 総合戦略の基本的な考え方

第1節 趣旨

「新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)」は、しんしろ創生の実現と、「新城市人口ビジョン」で定める将来の方向、「バランスのとれた年齢構成への転換」を達成するために、中期の基本目標や基本的方向、具体的な施策を定めたものです。

新城市人口ビジョン（抜粋）

・新城市の地方創生“しんしろ創生”とは

●人口の捉え方

人口は、一定の地域や一国に住む人の数のことをいいますが、地域において人口を捉える際には、市内に居住する人のみを指すのではなく、結婚や職業上の理由により移り住む人、未来に生まれる子ども、あるいは過去に住んでいた地域での文化的活動や奉仕活動に訪れる人、通勤・通学者、観光客など、新城市に関わる人々を含めて考えていく必要があります。

●“しんしろ創生”の考え方

- ・住みやすい・働きやすい・子育てしやすいと思える暮らし環境を整え、安心して心豊かに暮らすことができるまちをつくる
- ・自ら主体的に考え、学ぶことで、地域を磨く“人材（財）”となり、新たな価値を創造し、豊かな地域社会を形成する

将来人口推計からわかるように、新城市の人口は今後急速に減少していきます。これは新城市だけではなく、日本全体が直面している課題です。この現実を私たち市民がしっかりと認識したうえで、地方創生に取り組んでいかなければなりません。

新城市が考える地方創生“しんしろ創生”は、単に人口増加を目的とするのではなく、近隣の地域全体が互いに支え合い、関わり合い、切磋琢磨するとともに、新城市に居住する人々が住みやすい・働きやすい・子育てしやすいと思える暮らし環境を整え、安心して心豊かに暮らすことができるまちをつくること。そして、年齢・性別・障がい・国籍等を超えて全ての人がそれぞれの多様な価値観や生き方を尊重し許容しながらも、自ら主体的に考え、学ぶことで、地域を磨く“人材（財）”となり、新たな価値を創造し、豊かな地域社会を形成することです。

この考え方に基づいて、人が、地域が輝き、魅力あふれる新城市を目指します。

・目指すべき将来の方向

●バランスのとれた年齢構成への転換

人口ピラミッドを現在の少子高齢の「つぼ型」から、2060年の段階で「平準化（各年齢の人口数の均衡を図る）」させることを目指します。

しんしろ創生の考え方に基づき取り組むことで、人口の安定が期待できるバランスのとれた「釣鐘型」の年齢構成への転換を図ります。

しんしろ創生の考え方と人口ビジョンで定める将来の方向

住みやすい・働きやすい・子育てしやすいと思える暮らし環境を整え、安心し心豊かに暮らすことができるまちをつくる

自ら主体的に考え、学ぶことで、地域を磨く“人材（財）”となり、新たな価値を創造し、豊かな地域社会を形成する

人が、地域が輝き、魅力的になる

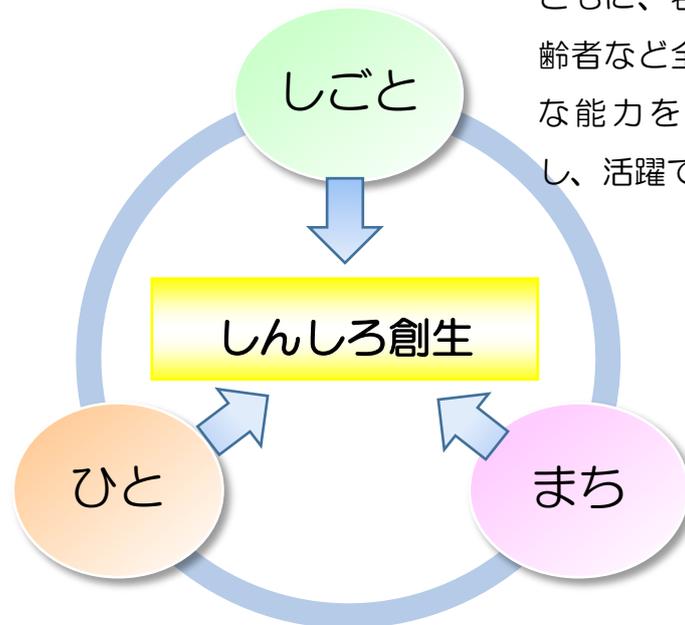
人口流出入が均衡する・合計特殊出生率が向上する

バランスのとれた年齢構成への転換が叶う

新都市人口ビジョンでは、人口減少時代においてしんしろ創生を叶えるために重要なことを、人口の「数」ではなく「質」、そして「つながり」と捉えました。

第1次新都市総合計画において「地域自治区制度」や「若者総合政策」、「女性議会」など先進的な施策を市民議論の中から形作り、市民自治社会の実現に向けて取り組んでいます。しんしろ創生を実現するために、これらの取り組みをさらに充実させ、若者や女性、高齢者など全ての人々が輝き活躍するとともに、暮らしにくさの解消を図ることで、住環境の不便さ等を理由とした望まぬ転出を減らします。また、望む移動については最大限に尊重し、転出入のダイナミズムを生み出し人の交流を促進することで、新都市と近隣地域全体の活性化を意識したまちづくりを進めます。

そして、「まちの創生」「ひとの創生」「しごとの創生」の好循環を確立し、それらを同時かつ一体的に取り組めます。



企業誘致や創業支援・地元事業所の力を高めるとともに、若者や女性、高齢者など全ての人々が多様な能力を最大限に発揮し、活躍できる環境整備

自ら主体的に考え、学び、地域を磨く“人材(財)”の確保

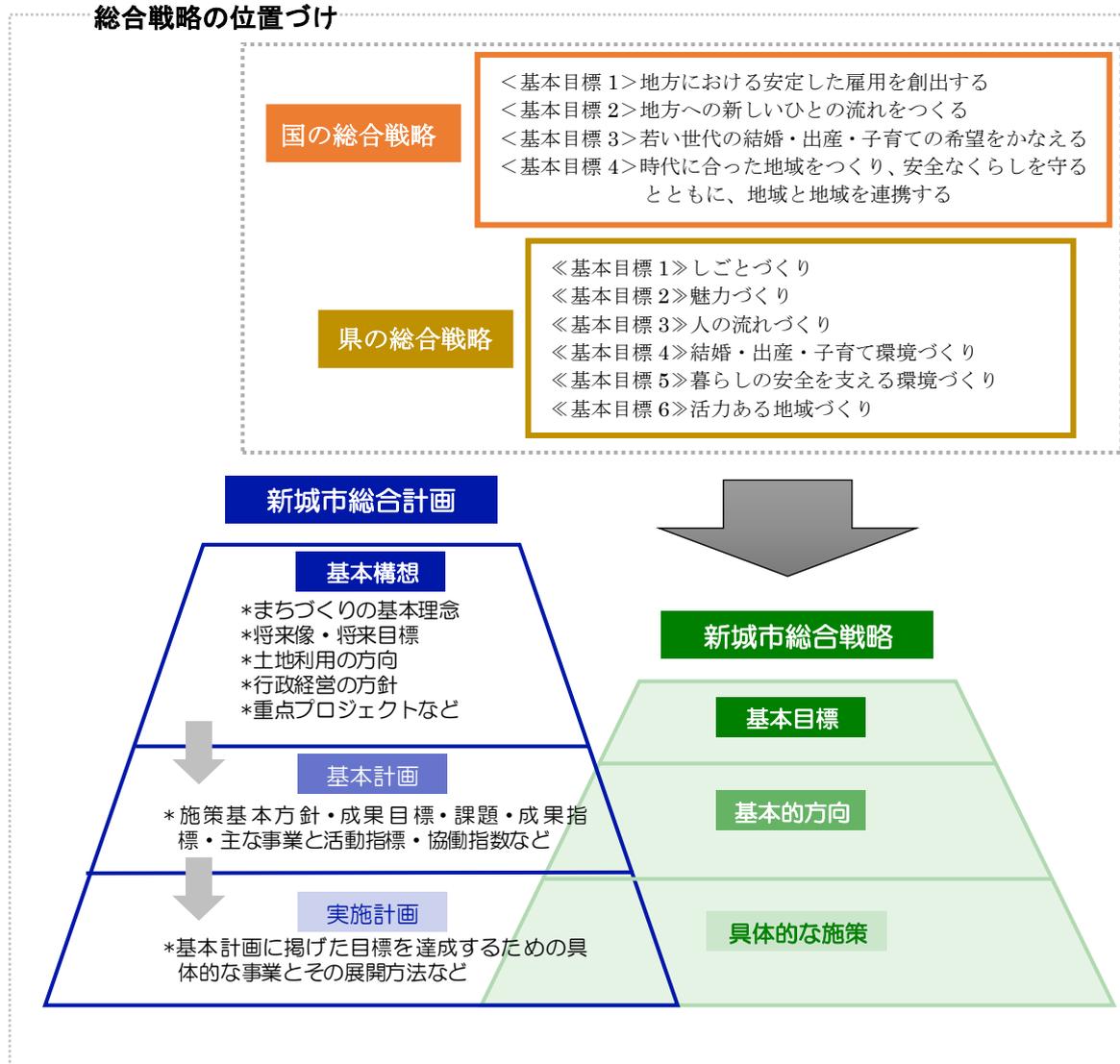
住みやすい・働きやすい・子育てしやすい暮らし環境を整え、安心して心豊かに暮らすことができるまちの形成

第2節 総合戦略の位置づけ

総合戦略の策定にあたっては、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項の規定により、国・県の総合戦略を勘案することとされています。

新都市の最上位計画である新都市総合計画の中には、国の示す政策四分野(①しごとづくり②ひとの流れ③結婚・出産・子育て④まちづくり)を達成するための施策も挙げられているため、該当施策については総合戦略に組み込みます。

総合戦略の位置づけ



第3節 計画期間と目標設定

総合戦略の期間は、平成 27 年度(2015 年度)から平成 31 年度(2019 年度)までの5年間とします。

総合戦略の構成(4ページ参照)は、国の示す政策四分野ごとに基本目標を設定し、実現すべき成果に係る数値目標を定めます。また、各基本目標の達成に向けて講ずべき施策に関する基本的方向、具体的な施策を盛り込み、各施策には、KPI(重要業績評価指標)を設定します。

数値目標とKPIは、客観的な指標により、5年後の目標値を主担当課及び関係課が実績等を踏まえ定めています。原則として行政活動そのものの結果(アウトプット)ではなく、その結果として住民にもたらされた便益(アウトカム)に関する目標を設定します。

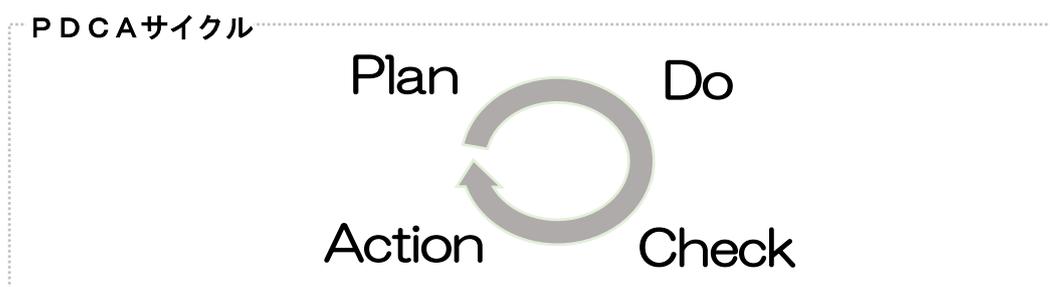
※KPI…Key Performance Indicator(重要業績評価指標)の略。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。



第4節 計画の進捗評価

しんしろ創生を実現するためには、PDCAサイクルを確立することが必要です。本市では、すでに総合計画の中でこのPDCAサイクルを取り入れていることから、総合計画市民部会等により数値目標や施策ごとに設定したKPIを基に実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて見直しを実行するという一連の仕組みを整備します。

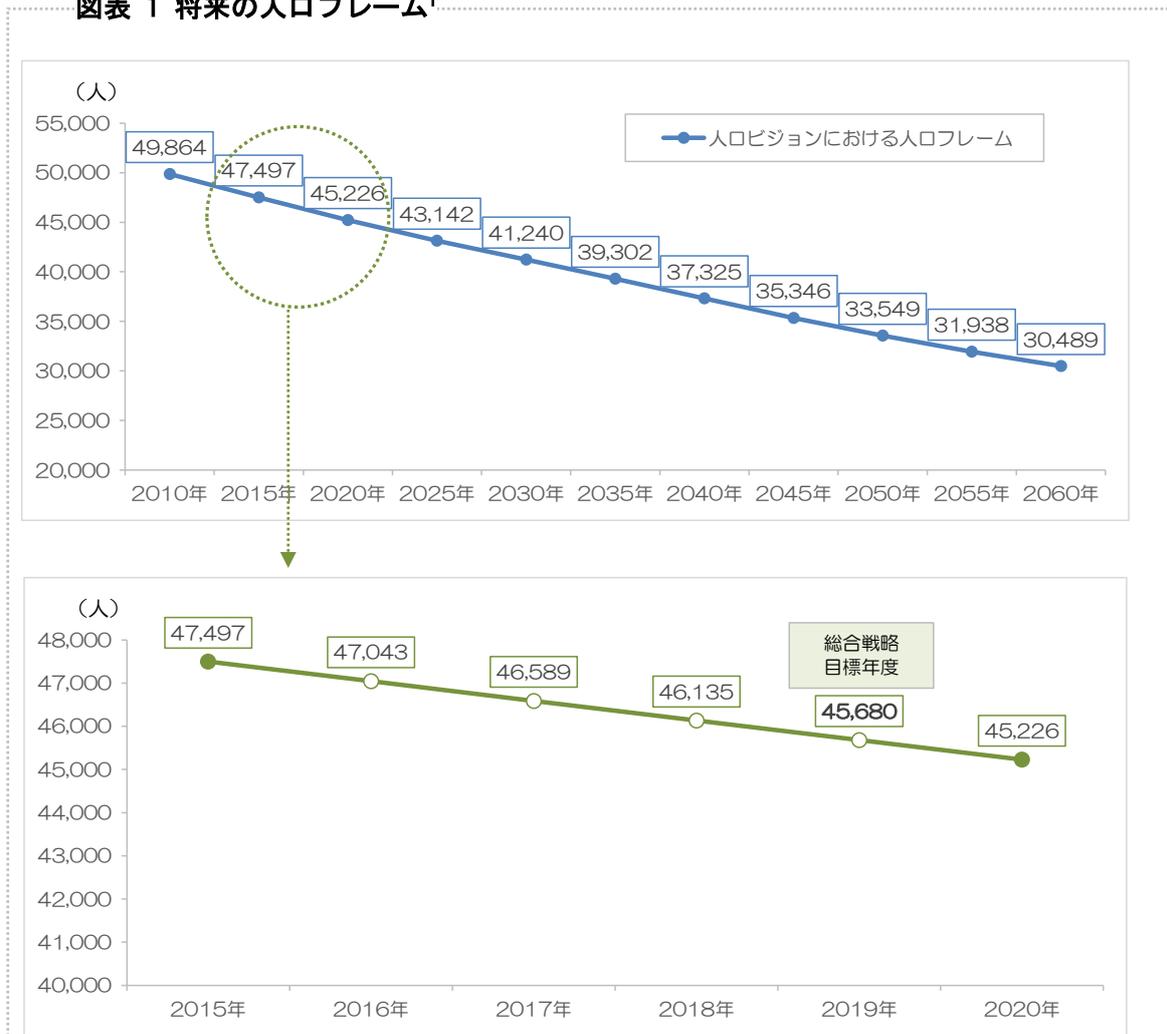
※PDCAサイクル…Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込み、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。



第5節 将来の人口フレーム

まちの創生・ひとの創生・しごとの創生を一体的に推進し、好循環を生み出すことで、総合戦略の計画期間である 2019 年度では、人口約 45,680 人が維持されます。

図表 1 将来の人口フレーム¹



¹ 2016～2019年は2015年・2020年の人口推計値の差からの按分値(各年10月1日時点)

第2章 基本目標・具体的な取り組み

第1節 基本目標・体系図・KPI(重要業績評価指標)の視点

新都市人口ビジョンで定める将来の方向“バランスのとれた年齢構成”を達成するために、国と愛知県の基本目標を踏まえ、しんしろ創生の考え方に基づいて、以下の4つの基本目標を定め様々な課題解決に向け着実に取り組んでいきます。

しんしろ創生の考え方

住みやすい・働きやすい・子育てしやすい
と思える暮らし環境を整え、安心し心豊かに暮らすことができるまちをつくる

自ら主体的に考え、学ぶことで、地域を磨く
“人材(財)”となり、新たな価値を創造し、
豊かな地域社会を形成する

4つの基本目標

基本目標1

希望が叶う安心・安全で豊かな
まちを創る

基本目標2

結婚・出産・子育て環境を創る

基本目標3

市内にしごとを創る

基本目標4

市内へのひとの流れを創る

体系図について

各基本目標の体系図については、以下のとおりです。

4つの基本目標	戦略	施策方針
【基本目標 1】 希望が叶う、安心・安全で豊かなまちを創る	市民自治社会向上	まちづくりの協働体制を整備します
		広域連携・交流を進めます
		地域内分権の担い手を組織します
		国際交流活動を応援します
	自立向上	女性が輝くまちをつくれます
		公共交通網の整備と利用向上を進めます
		道路網の整備を進めます
		活気がある市街地をつくれます
		下水を処理し水環境を守ります
		生活環境を保全します
		子どもの教育環境を整えます
	安全・安心の暮らし向上	病院・診療所の体制を整えます
		健康づくりを応援します
		地域内福祉・相互扶助活動を進めます
		高齢者の生きがい対策を進めます
		地震防災対策を進めます
災害対応能力を強化します		
環境首都向上	防犯活動を進めます	
	循環型社会への取り組みを進めます	
【基本目標 2】 結婚・出産・子育て環境を創る	結婚の希望実現サポート	出会いの場を創出します
	安心・安全な妊娠・出産サポート	子どもを産む環境を整えます
	子育ての負担軽減・安心サポート	子どもを育てる環境を整えます
		保育ニーズに対応する保育サービスを進めます

4つの基本目標	戦略	施策方針
【基本目標3】 市内にしごとを 創る	企業誘致の推進	企業誘致を進め、雇用を確保します
	起業の促進	がんばる中小企業を応援します
	仕事の安定向上	地域産業振興政策を進めます
		森林の保全・整備を進めます
		林業生産活動を応援します
		農業生産物の消費拡大を進めます
		農業生産活動を応援します
【基本目標4】 市内へのひとの 流れを創る	定住人口の流入促進	活気がある市街地をつくります
		良質な住宅の整備を推進します
		移住・定住を進めます
	定住人口の流出抑制	公共交通網の整備と利用向上を進めます
	交流人口の流入促進	情報の発信と共有を進めます
		国際交流活動を応援します
		地域資源を活かした観光戦略を進めます
		観光施設を有効に活用します
		光ファイバネットワークを有効に活用します
		魅力ある商店街づくりを応援します
	地域の環境を学びます	

KPI (重要業績評価指標)の視点について

それぞれの施策ごとに客観的なKPIをいくつか定めませんが、新城市では特に市民満足度調査結果を重要視しています。しんしろ創生の考え方に基づいて、住みやすい・働きやすい・子育てしやすいと思える暮らし環境の実現や、豊かな地域社会の形成に向けてまちづくりを推進した成果として最初に表れるのは、市民満足度だと考えたためです。

世間の注目を集めるような取り組みを行ったとしても、それが市民の心につながっていなければ、地域資源としての価値や地域の誇りとして定着しません。地域の将来を見据え、私たち市民が地域に愛着を感じ、ここに住み続けたい、ここで学び、働きたい、一旦は離れたとしても、いつかはここに戻ってきたいと思ってもらえるように、市民満足度の向上を目指し取り組んでいきます。満足度が向上し地域内に良い循環が生まれることで、それが魅力発信にもつながっていくと考えます。

基本目標1 希望が叶う、安心・安全で豊かなまちを創る

■ 現状と課題

- 新城市では、第1次新城市総合計画のまちづくりの基本戦略に「市民自治社会創造」を掲げています。元気に住み続けられ、世代のリープができるまちを協働してつくるために、市民が主役のまちづくりを推進することが必要です。
- 人口減少下において地域の課題を克服し、しんしろ創生を実現するには、一人ひとりの力が重要となるため、人材育成が必要不可欠です。本市の誇るべき広大な自然や重厚な歴史・文化などの地域の特色を生かした学校教育や社会教育を展開することが、まちを磨く人材(財)を多く輩出することにつながります。「教育」が地域の原動力を担い、教育力の高まりがまちの魅力向上に結びつくと考えます。
また、新城市の特色である世界新城アライアンス会議などを利用して、グローバルな時代に対応できる多様性にあふれた人材を育成する視点も必要です。
- 地域が将来にわたって発展していくためには、市町村の枠を越え、広域的な視点に立った行政運営が大切です。それぞれの個性と魅力を発揮し、また補いつつ、一丸となって取り組む必要があります。
- 高齢化に伴う地域社会の課題への対応は、「人と人とのつながり」を地域の最大の資源にして、互いに支え合い取り組んでいく必要があります。高齢者がいつまでも豊かで健康な生活と長寿を享受できる、健康長寿社会の実現が必要です。
- 定住には安全・安心な生活環境整備は欠かせません。生活環境の整備や、新城市が東海地震の地震防災対策強化地域に指定されていることから、防災・減災対策は常に万全な状態にしておかなければなりません。地域医療の再生もさらに進める必要があります。

■ 基本的方向

- 「老若男女みんなが当事者となるまちづくり」を進めるために、若者や女性、そして高齢者に焦点を当て、市民と行政との協働体制によるまちづくりを進めます。
- 子ども達に対し、郷土愛を育む学校づくりを進めるとともに、地域ぐるみで地域教育などの共育（ともいく）活動をおこなって、規範性や社会性のある人間形成を図ります。
- グローバルな人材を育成するため、世界の新城との交流(世界新城アライアンス会議)の機会を生かし、国際交流や青少年の国際理解を促進します。
- 東三河、奥三河地域の将来にわたる持続的な発展のため、東三河広域連合を始め近隣市町村・愛知県等との連携により課題を解決し、新たな魅力と活力の創造に努めます。
- 人口減少問題や、労働力人口確保のためには、女性の活躍が必要不可欠です。女性が働きやすい・子育てしやすい環境の整備や、起業支援を行うことで、女性の力を最大限に活かせる環境を整えます。
- 「市の中心核」と「地域の中心核」を拠点に、社会基盤整備や医療・福祉・商業等の生活機能を確保するとともに、高齢者などが安心して暮らせるよう地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めます。
- 福祉に係る地域の困りごとを地域単位で解決する仕組みづくり(配食サービス・買い物・外出の支援など)と、高齢者や障がい者が豊かで健康な生活と長寿を享受できる健康長寿社会の実現に取り組みます。
- 市民、地域社会、行政など様々な主体が連携して、大地震やその他災害、また防犯に対する整備を行い、安心・安全なまちづくりを推進します。
- 生活環境保全のため、公害に係る調査・監視等を行います。
- 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の実現に向けて、市民と行政が協働しながら事業を展開します。

■ 数値目標

数値目標	基準値	目標値(H31年度)
「住民自治の活性化」の満足度	59.8%(H26)	65.0%
「高齢者の自立支援や福祉対策」の満足度	59.9%(H26)	65.0%

■ 具体的施策と重要業績評価指標(KPI)

戦略

1

市民自治社会向上

施策方針

まちづくりの協働体制を整備します

地方分権時代における「新たな公共」の理念に基づき、まちづくり活動の担い手の育成や地域自治区の推進、情報の共有など、行政経営における市民参加と協働体制の見直し・整備を市民の視点で進めます。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

重要業績評価指標(平成31年度KPI)	基準値	目標値
「住民参加への取り組み」の満足度	65.0%(H26)	70.0%
「住民自治の活性化」の満足度	59.8%(H26)	65.0%
「若者が活躍できるまち実現事業」の満足度	—	70.0%
「若者が活躍できるまち実現事業」関連		
U I Jターナー	—	5人
起業家	—	2人

具体的事業	目的・事業内容
地域自治区設置運営事業 (市民自治推進課)	地方分権時代における「新たな公共」の理念に基づき、市民と行政によるまちづくりの協働体制を推進します。
自治基本条例運用事業 (市民自治推進課)	新城市自治基本条例の運営を着実なものにし、市民自治社会を実現します。
若者が活躍できるまち実現事業 (市民自治推進課)	若者総合政策を実施することで市内・市外の若者が活躍できるまちを実現し、魅力的なまち、住みたくなるまち、働くことができるまちをつくりまします。市長の附属機関として「若者議会」で若者政策に資する予算の使途を審議し、若者政策を立案します。

施策方針

広域連携・交流を進めます

東三河、奥三河地域の将来にわたる持続的な発展のため、関係市町村等との連携により課題を解決し、魅力と活力に満ちた広域的な地域づくりを推進します。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

	基準値	目標値
「広域連携への取り組み」の満足度	56.0%(H26)	58.0%
東三河広域連合による共同処理事務本格実施数	—	8事業
サテライト教室参加学生	—	20人

具体的事業	目的・事業内容
広域行政事業 (企画政策課)	東三河広域連合発足により、分権型社会に対応した「自立力」と「地域力」を備えた一体的な地域づくりを推し進めます。 あわせて、奥三河山間地域との連携による特徴ある地域作りを進めます。 交流事業の促進により地域振興を図ります。
サテライト教室 (企画政策課)	大学のサテライト教室(地域教室)を、大学の無い新城設楽地域で連携して開催することを検討します。 若者にこの地域の魅力を見て、聴いて、感じてもらい、地域との交流を目指します。

施策方針

地域内分権の担い手を組織します

まちづくり活動の担い手の育成や地域自治区制度の推進、情報の共有など、行政運営における市民活動と協働体制を進めます。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

	基準値	目標値
「住民自治の活性化」の満足度	59.8%(H26)	65.0%
「住民参加への取り組み」の満足度	65.0%(H26)	70.0%
地域計画策定	—	10 地区

具体的事業	目的・事業内容
自治振興事務所長市民任用事業(市民自治推進課)	住民自治と協働のまちづくりをさらに徹底するため、自治振興事務所長の市民任用を図ります。
地域プランニング事業(市民自治推進課)	各地域の主体性を高め、地域を担う人材育成を進めるために住民自らが先進自治体の取り組み等を勉強し、見聞を広げます。また、各地域独自の地域づくりのスタイルの確立や、プランニングによる地域活性化を目指します。

施策方針

国際交流活動を応援します

新城市国際交流協会の活動を核に、民間の国際交流団体への支援や文化交流事業の実施、青少年の海外派遣・学校間交流など、国際交流の機会を提供します。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

重要業績評価指標(平成31年度KPI)	基準値	目標値
「国際交流への取り組み」の満足度	63.6%(H26)	66.0%
海外派遣参加者が市政に興味を持ち、市の行事に参加する	5人(H26)	50人

具体的事業	目的・事業内容
グローバル人材育成事業 (企画政策課)	海外友好都市への派遣や在住外国人との交流を通し、国際化時代に対応する愛郷心に満ちた人材を育てます。
市国際交流協会支援事業 (企画政策課)	国際交流の母体となる国際交流協会を支援することで、新城市全体の国際化を進めます。

自立向上

施策方針

女性が輝くまちをつくります

男女共同参画を促進するための学習、啓発活動、プラン策定等を行い市民の理解を深めるとともに、子育てしやすい、女性が働きやすい環境の整備や、起業支援を行います。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

	基準値	目標値
フォーラム満足度	70.0%(H26)	90.0%
合計特殊出生率	1.35(社人研推計) (H31)	1.59
女性創業者数	—	6件

具体的事業	目的・事業内容
輝く女性創業支援事業 (産業政策課)	女性の創業のための総合的な支援を行います。 創業に係るセミナーの開催や創業支援を行います。
男女共同参画プラン推進事業 (市民自治推進課)	男女共同参画に関する施策を総合的かつ体系的に整備・推進し、男女共同参画社会の推進を図ります。
新城版こども園推進事業 (こども未来課)	新城版こども園制度基本計画に基づき、こども園を地域拠点とした就学前の包括的な子どもと子育ての支援を展開し、子育て世代の定住化の一助とします。
放課後児童対策事業 (こども未来課)	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童(小学1~6年生)を対象に、放課後等における遊びや生活の場を提供します。 また、校区が広域で公共交通機関等を利用している児童についても安全な居場所として利用できます。
放課後児童クラブ整備事業 (こども未来課)	新城市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保護者のニーズ量に対応し、かつ児童の安心安全が図られるよう小学校内(敷地内、隣接地を含む)での開設ができるよう計画的な施設整備を進めます。
ワーママ(ワーキング・ママ)・サポート「事業所内保育」のススメ (こども未来課)	子育てする女性が、安定的に就労でき、かつ就労し続けられる環境を整備し、母親としてだけではなく、一人の女性として社会進出や職場での社会的地位を築く夢を叶えます。

施策方針

公共交通網の整備と利用向上を進めます

少子化に伴う学校の統廃合や高齢者の増加に伴い、公共バスへの期待は今後ますます高まることが予測されます。結節に配慮したバス路線網を構築し、通学や通院など日常生活の足を確保します。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

	基準値	目標値
「通学や生活の足としての公共交通機関等の充実」の満足度	36.2%(H26)	55.0%
バス路線利用者満足度※	1.09P (H26)	1.13P

※「満足…1.2P、やや満足…1.1P、普通…1.0P、やや不満…0.9P、不満…0.8P」の5段階評価で、回答いただいた平均値。

具体的事業	目的・事業内容
公共バス運行事業 (行政課)	利用者の現状や目的地にあった路線の変更や満足度が高く効率的な整備を行います。

施策方針

道路網の整備を進めます

地域間交流や連携、産業・経済活動の展開、定住の促進、防災対策を兼ね備えた利便性の高い住環境整備を進めるとともに、安全性・快適性・信頼性を確保することを目的とした道路網の総合的な整備を進めます。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

	基準値	目標値
「円滑な道路網の整備」の満足度	60.4%(H26)	65.2%
「快適な生活道路の整備」の満足度	44.3%(H26)	48.6%
新城市橋梁長寿命化修繕計画に基づく 橋梁長寿命化修繕率	2.46%(H26)	13.93%
新城市舗装修繕計画に基づく 舗装修繕の実施	0 km(H26)	8 km

具体的事業	目的・事業内容
橋梁長寿命化対策事業 (土木課)	市内全ての橋梁について、定期点検及び長寿命化修繕計画を策定し、適正な維持管理を図ります。
道路ストック対策事業 (土木課)	老朽化が進むトンネル・舗装及び道路のり面等における「道路ストックの総点検」を実施、修繕計画の策定を行い適切な維持管理を行います。

施策方針

活気がある市街地をつくります

市の活力を取り戻し、住みよいまちづくりを促進するため、駅前広場整備や商業活性化等事業など中心市街地活性化のための事業、市街地整備などを行います。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

重要業績評価指標(平成31年度KPI)	基準値	目標値
「便利な市街地・中心街の整備」の満足度	30.4%(H26)	45.0%
石田地区市街地整備進捗率	—	25.0%
平井地区市街地整備進捗率	—	13.0%

具体的事業	目的・事業内容
中心市街地活性化対策推進事業 (都市計画課) (商工・立地課)	市街地整備、商業活性化施策等を総合的に事業展開することで中心市街地を再活性化させます。
石田地区市街地整備事業 (都市計画課)	石田地内の道路未整備地区において、道路など都市施設を整備することにより、良好な住環境の創出を図ります。
平井地区市街地整備事業 (都市計画課)	平井地内の道路未整備地区において、道路などの都市施設を整備することにより、良好な住環境の創出を図ります。

施策方針

下水を処理し水環境を守ります

快適な住環境と公共用水域の水質保全のため、公共下水道、農業集落排水、地域下水道の適正な維持管理を行うとともに、汚水適正処理構想に基づく整備及び合併処理浄化槽の普及促進を行います。

また、老朽化診断を実施して長寿命化計画の策定を進め、市民が安心して安全に生活できるように努めます。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

	基準値	目標値
「衛生的な下水・雨水の処理」の満足度	67.8%(H26)	75.0%
汚水処理普及率(全体)	61.5%(H26)	66.1%
水洗化率(集合処理区域)	84.7%(H26)	88.1%

具体的事業	目的・事業内容
長寿命化計画策定事業 (下水道課)	公共下水道事業、農業集落排水事業、地域下水道事業の施設の長寿命化を図ります。
公共下水道整備事業 (下水道課)	公共下水道区域の整備拡大を図り、住環境整備及び公共用水域の水質保全を図る。
浄化槽設置補助事業 (下水道課)	個別処理区域の合併浄化槽への転換者に補助金を交付し、住環境整備及び公共用水域の水質保全を図る。

施策方針

生活環境を保全します

事業所などから発生する公害に関する苦情を適切に処理することにより、生活環境の保全を図ります。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

	基準値	目標値
「暮らす場の整備」の満足度	53.2%(H26)	57.0%
苦情解決割合	—	100.0%

具体的事業	目的・事業内容
一般公害対策事業 (環境課)	生活環境保全のため、監視や啓発、行政指導を行います。さらに、新都市産業廃棄物関連施設の運用の指導に関する条例に基づき、産業廃棄物処理事業者の監視や行政指導等を行います。
新東名周辺環境調査事業 (環境課)	新東名高速道路周辺地区の環境保全のため、環境調査(騒音測定及び河川水質検査等)を実施します。新東名高速道路開通の影響を把握するため、開通前後のデータが比較できるようにします。

施策方針

子どもの教育環境を整えます

家庭・地域・学校が連携し、子どもの規範性や社会性を培い、「郷土を愛する心、人を愛する心」に満ちた人間形成を支援します。また、耐震化を始めとする学校施設の改修・整備により、安心して居心地のよい学校環境を創出します。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

	基準値	目標値
「学校教育施設の整備」の満足度	59.8%(H26)	65.0%
共育に係る講座参加人数	291人(H26)	490人/年
作手小学校建設事業・鳳来寺小学校改修事業 進捗率	—	100.0%

具体的事業	目的・事業内容
共育推進事業 (生涯学習課)	新城市教育理念である「共育」について、広く市民への浸透が図られるよう啓発を継続し、地域、学校、子どもが共に過ごし、共に学び、共に育つような地域教育などの共育活動を推奨します。また、次世代を担う子どもたちに共育の理念を伝え、伝わる環境を構築します。
作手小学校建設事業 (教育総務課)	教育環境を確保するため施設整備を進めます。なお、建設にあたっては、作手地区の中心地の高度利用を目的とし、作手総合支所、山村交流施設等と複合した学校づくりを目指します。
鳳来寺小学校改修事業 (教育総務課)	教育環境を確保するため施設整備を進めます。

安全・安心の暮らし向上

施策方針

病院・診療所の体制を整えます

市民が地域で安心して暮らせるための医療を提供するため、高度医療機器の導入や将来の地域医療を担う人材育成を目的とした臨床研修医の受入等を行うとともに、休日・夜間における初期医療の運営・支援、新城市民病院を機軸とした地域医療の充実を図ります。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

	基準値	目標値
「地域医療等の充実」の満足度	35.0%(H26)	50.0%
「健康づくり支援の充実」の満足度	67.0%(H26)	70.0%

具体的事業	目的・事業内容
医師確保事業 (総務企画課)	安定的かつ持続的な医療を提供するため、医師招聘を進めるとともに、高度医療機器をはじめとする設備等を整備することで診療・救急医療体制を構築します。
休日診療所運営事業 (地域医療支援センター)	休日診療所を開設運営し、休日における初期医療の場を確保します。
夜間診療所運営事業 (地域医療支援センター)	夜間診療所を開設運営し、夜間における初期医療の場を確保します。
訪問看護事業 (地域医療支援センター)	訪問看護ステーションを開設運営し、かかりつけ医との連携を進め、在宅医療を支援します。

施策方針

健康づくりを応援します

市民の健康づくりを推進するため、地域の公民館等に出向いての健康講座の開催、健康相談の実施、自己の健康管理のための健康手帳の配布、依頼に応じての健康教育や健康相談の実施などに取り組みます。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

	基準値	目標値
「健康づくり支援の充実」の満足度	67.0%(H26)	70.0%
健康教育事業参加者数	延 3,200 人 (H26)	延 3,300 人

具体的事業	目的・事業内容
健康教育事業 (健康課)	保健師等が地区に出向き、講話・健康相談・血圧測定・運動等を行うことで、健康維持増進、疾病の早期発見・早期治療につなげます。

施策方針

地域内福祉・相互扶助活動を進めます

市民が抱える地域の暮らしの様々な困りごとに対して、地域住民や福祉関係者のネットワークにより、身近な地域単位で解決できる仕組みづくりを進めます。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

	基準値	目標値
「高齢者の自立支援や福祉対策」の満足度	59.9%(H26)	65.0%
「障がい者の自立支援や福祉対策」の満足度	59.5%(H26)	65.0%

具体的事業	目的・事業内容
配食サービス配達空白地解消事業(福祉課)	日常生活に支障のある在宅の一人暮らしの高齢者等に対し、「食」の自立支援の観点から、食生活の改善と健康保持及び安否の確認を図ります。
外出支援サービス利用拡大事業(福祉課)	自ら車を運転できない高齢者の外出を支援し、福祉の増進を図ります。
買い物困難地域対策事業(福祉課)	個人商店等が無くなったことにより、高齢者の買い物が困難となった地域の解消を図ります。

施策方針

高齢者の生きがい対策を進めます

介護保険事業運営の基本となる計画の策定、グループホームの整備、各種介護予防事業などの実施を通じて、高齢者の自立や社会参加を進めます。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

	基準値	目標値
「高齢者の自立支援や福祉対策」の満足度	59.9%(H26)	65.0%
地域での支え合い活動実施地区(介護予防・生活支援)	17地区(H26)	24地区
市内認知症サポーター人数	1,101人(H26)	3,000人

具体的事業	目的・事業内容
生活支援・介護予防促進事業 (介護保険課)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、その受け皿となる様々な地域資源等(NPO・民間企業・ボランティア団体)を開発・育成します。
総合事業移行準備事業 (介護保険課)	「介護予防・日常生活支援総合事業」に向けて地域資源(NPO・民間企業・ボランティア団体)を的確に開発し総合事業の担い手として配分されるよう、地域に設置される協議会の運営、コーディネートを行います。
地域包括ケアシステム推進事業 (地域包括ケア推進室)	団塊の世代が後期高齢者となり、一人暮らし高齢者や認知症患者も急速に増え、高齢化が一段と進む2025年を見据えて、医療や介護サービス、生活支援、住まいを切れ目なく一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築します。

施策方針

地震防災対策を進めます

「東海地震に係る地震防災対策強化地域」の指定等を踏まえ、地域社会が効果的かつ効率的な被害軽減策を講じていくため、住宅の耐震改修・補強の促進や、応急対策に必要な資機材の整備や無線による情報伝達手段の確保をするとともに、災害発生時の拠点となる庁舎等の整備を進めます。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

	基準値	目標値
「大地震対策への取り組み」の満足度	49.9%(H26)	55.0%
災害時要援護者の平常時における情報提供同意の確認割合	30.0%(H26)	35.0%

具体的事業	目的・事業内容
住宅耐震化促進事業 (都市計画課)	東海、東南海等、大地震時における建物倒壊による被害者を減少させます。
庁舎建設事業 (契約検査課)	新庁舎基本構想に定める基本理念と基本方針を実現する新庁舎を建設します。
作手総合支所庁舎建設工事 (行政課)	作手総合支所を災害時における拠点とします。
防災資機材等整備事業 (防災安全課)	「東海地震に係る地震防災対策強化地域」の指定等を踏まえ、地域社会が効果的かつ効率的な被害軽減策を講じていくため、応急対策に必要な資機材の整備や無線による情報伝達手段の確保、河川・急傾斜地の整備を行い、地震・風水害・火災等に備えます。
孤立可能性集落対策事業 (防災安全課)	大規模な災害時において、道路の寸断等により孤立の可能性のある集落に対して、生命の安全、生活支援を図るための整備を行います。

施策方針

災害対応能力を強化します

市民の一人ひとりが防災意識を持てるよう地域における自主防災組織の充実や防災活動を推進するとともに、常備消防や消防団との連携・連帯を高める取り組みを進めます。また、災害時における電力確保のために、再生可能エネルギーを活用します。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

	基準値	目標値
「大地震対策への取り組み」の満足度	49.9%(H26)	55.0%
「地域の防災組織の充実」の満足度	62.3%(H26)	70.0%

具体的事業	目的・事業内容
自主防災組織防災活動援助事業(防災安全課)	地震災害時等における自主防災組織の初動体制の整備を図ります。
エコイノベーション推進事業 (環境地域創造事業) (地域エネルギー推進課)	大規模産業用太陽光発電設備を設置する事業者に対し、災害時における非常用電源としての協力を呼び掛けます。 市有施設における再生可能エネルギー普及率を高めます。 認可地縁団体が管理する公民館における再生可能エネルギー普及率を高めます。(再生可能エネルギーが設置できない場合は蓄電池設置率を高めます。)

施策方針

防犯活動を進めます

地域における自主的な防犯活動等への支援、「しんしろ安全・安心で快適なまちづくり行動計画」の推進などを通じ、市民等と協働による安全・安心で快適なまちづくりに取り組みます。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

	基準値	目標値
「防犯対策への取り組み」の満足度	60.2%(H26)	65.0%
自主防犯ボランティア設置(団体)	104 団体 (H26)	108 団体

具体的事業	目的・事業内容
自主防犯事業 (防災安全課)	特殊詐欺など犯罪の手口が多様化し、また、従前から発生する不審者による声掛け事案等に対する犯罪被害を事前に防ぐためには、地域における自主防犯団体の役割は非常に大きいため、自主防犯団体の強化育成を行います。

環境首都向上

施策方針

循環型社会への取り組みを進めます

環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の実現に向けて、ごみの減量対策や資源の再利用・再資源化をはじめ、ごみの不法投棄防止や公害の未然防止等への対策について、日常生活の仕組みとして確立させることを市民と行政が協働しながら展開します。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

	基準値	目標値
「環境対策への取り組み」の満足度	61.0%(H26)	65.0%
環境改善率先行動宣言者数	200人(H26)	400人
学習会等への参加者数	1,500人 (H26)	1,900人

具体的事業	目的・事業内容
エコアクション推進事業 (環境活動改善事業) (環境課)	個々の活動(点)を面への取り組みへ【市民力の育成】。環境問題に対し、身近なところで着実に取り組んでいる市民や市民団体の活動を支援し、団体間のネットワークの充実も図ります。また、環境活動に関する学習の機会や情報提供を行い、新城市全体の取り組みを充実させ、市民・事業所・行政が協働して、環境首都を目指します。
エコガバナンス推進事業 (環境連携構築事業) (環境課)	環境に基軸を置いた持続可能な市民自治社会の確立を目指します。
エコオフィス推進事業 (環境行動配慮事業) (地域エネルギー推進課)	地球温暖化防止のため、二酸化炭素の削減と環境保護への啓発を図ります。二酸化炭素削減率の達成などのため、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進や各取り組みの啓発・推進、住民活動への支援などを行います。

具体的事業	目的・事業内容
<p>【再掲】エコイノベーション推進事業 (環境地域創造事業) (環境課)</p>	<p>環境・経済・社会をバランス良く成立させ、持続可能な社会を構築していくための調査・研究を行います。持続可能な社会を構築していくには、全ての事業に「環境」という総合的な視点を加えていくことが必要です。</p>
<p>自動車用充電設備管理事業</p>	<p>EV(電気自動車)、PHV(プラグインハイブリッド自動車)の初期需要を創出するため、自動車用充電設備整備計画を策定し、自動車用充電設備を設置したので、利用者の利便性向上のための環境整備を進めるための管理を行います。</p>

基本目標 2 結婚・出産・子育て環境を創る

■ 現状と課題

○結婚・出産・子育てに関するアンケート調査において、「独身者が結婚しない理由」は、「適当な相手にまだめぐり合わないから」という回答が最も高い割合でした。出会いの場の創出など、個人が結婚できる機会を多くもつことが必要です。

○公園等こどもが安心して遊べる場所の整備や医療体制の整備、特色ある教育、こども園の利便性の向上など、子育て環境の充実にさらに取り組むことで、産み育てやすい環境、また産み育てたくなるような将来への希望に満ちた社会づくりを進める必要があります。出生率の向上は社会状況の影響を大きく受けることから、今後の国・県の動向にあわせた施策の展開が必要と考えています。

■ 基本的方向

○若い世代の未婚率の上昇、晩婚化が進むなか、独身者に適当な相手にめぐり合う機会を提供するため、男女の出会いの場を創出します。

○市内で安心して妊娠・出産・育児が行えるよう産科再開に向けて検討を行います。また、妊娠・出産・育児のリスクや不安・経済的負担の軽減・解消に取り組みます。

○地域をあげた子育て支援の仕組みづくりや、安心して子どもを育てることができる環境づくりを進めるとともに、こども園基本保育料無償化に向け取り組みます。また、子ども一人ひとりに、個性・能力・体力等に応じたきめ細かな教育を行います。

○子育てをする女性が、安定的に就労できる環境づくりに取り組みます。

■ 数値目標

数値目標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.35(社人研推計) (H31)	1.59
出生数	289人(H26)	320人

■ 具体的施策と重要業績評価指標(KPI)

戦略

1

結婚の希望実現サポート

施策方針

出会いの場を創出します

独身者に適当な相手にめぐり合う機会を提供するため、男女の出会いの場を創出します。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

重要業績評価指標(平成31年度KPI)	基準値	目標値
出会いイベント参加者満足度	—	70.0%
出会いイベント参加者のカップリング数	—	35.0%

具体的事業	目的・事業内容
結婚支援事業 (地域創生室)	新城市の男女の未婚率は増加傾向にあり、未婚率の増加は合計特殊出生率を低下させる要因の1つです。結婚したくても出会いの場がないという方のために、出会いの場を提供することで希望を叶えます。

安心・安全な妊娠・出産サポート

施策方針

子どもを産む環境を整えます

市内で安心して妊娠・出産・育児が行えるよう産科再開に向けて検討します。また、子どもを生む環境を向上させるためには、出産のリスクや不安、経済的負担を軽減・解消することが必要です。妊婦・乳児健康診査の助成や受診率の向上、乳児家庭の全戸訪問による助言や支援などに取り組むとともに、不妊に悩む夫婦に対しては不妊治療に要する費用の助成などを行います。



重要業績評価指標(平成 31 年度KPI)	基準値	目標値
「子育てを応援するためのサービス」の満足度	65.7%(H26)	70.0%
「地域医療等の充実」の満足度	35.0%(H26)	50.0%
年間出生数	289人(H26)	320人

具体的事業	目的・事業内容
すこやか子育て事業 (健康課)	乳児のいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対して適切なサービスに結びつけます。
母と子のすくすく健診事業 (健康課)	不妊に悩む夫婦に対し、不妊治療(体外受精、顕微授精を除く)に要する費用の一部を助成することにより、その経済的な負担の軽減を図り、少子化対策の充実を図ります。また、妊婦健康診査助成事業の拡大や妊婦健康診査未受診者をなくすことにより、母子の健康を守ります。
助産所運営事業 (地域医療支援センター)	しんしろ助産所において出産や育児等の支援を行います。
産科診療所開設準備事業 (地域医療支援センター)	市内での産科再開の検討を行います。

子育ての負担軽減・安心サポート

施策方針

子どもを育てる環境を整えます

地域をあげた子育て支援の仕組みづくりや安心して子どもを育てることができる環境づくりを進めるため、「新城版こども園制度基本計画」と「子ども・子育て支援事業計画」の推進や、子どもの医療費の本人負担分に対する助成などに取り組みます。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)	基準値	目標値
「子育てを応援するためのサービス」の満足度	65.7%(H26)	70.0%
子育て支援施設利用述べ人数	10,000人 (H26)	12,000人

具体的事業	目的・事業内容
市子ども医療費助成事業 (保険医療課)	子どもの医療費の本人負担部分を支給し、子育て環境の充実を図ります。
子ども・子育て支援事業 (こども未来課)	新城市子ども・子育て会議の運営、新城市子ども・子育て支援事業計画及び新城版こども園制度基本計画の進捗管理、こども園や放課後児童クラブなど新城市子ども・子育て支援事業計画に定められた13事業について地域供給量の確保を行います。
地域子育て支援センター 事業(こども未来課)	新城市子ども・子育て支援事業計画に定められた13事業の一つとして、乳幼児とその保護者が相互に交流できる場所の提供、育児相談などを行い、在宅育児支援と育児の孤立化を防ぎます。

施策方針

保育ニーズに対応する保育サービスを進めます

「新城版こども園制度基本計画」及び「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、安心して子どもが育ち、育てられるきめ細かな環境を整えるため、「子ども・子育て支援ニーズ調査」により算出された保育ニーズ量に対応する供給施策を展開していきます。具体的には、3歳未満児保育定員や放課後児童クラブ開設箇所の拡大などに取り組みます。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)	基準値	目標値
「子育てを応援するためのサービス」の満足度	65.7%(H26)	70.0%
合計特殊出生率	1.35(社人研推計) (H31)	1.59
放課後児童クラブ開設箇所数(通年)	14か所(H26)	15か所

具体的事業	目的・事業内容
【再掲】新城版こども園推進事業 (こども未来課)	新城版こども園制度基本計画に基づき、こども園を地域拠点とした就学前の包括的な子どもと子育ての支援を展開し、子育て世代の定住化の一助とします。
新城版こども園基本保育料無償化事業 (こども未来課)	すべての子どもが家庭の経済状況等に影響されず、市内のどこに住んでいても等しく幼児教育を享受できるように3歳以上児の基本保育料無償化を検討します。また、子育て世代の定住促進、少子化対策、子どもの貧困対策としての効果も期待します。
新城地区こども園建設事業 (こども未来課)	平成24年度に策定した「新城市立保育園の建替え整備、再配置等に関する指針」に基づき、こども園の計画的な整備を実施します。
【再掲】放課後児童対策事業 (こども未来課)	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童(小学1～6年生)を対象に、放課後等における遊びや生活の場を提供します。また、校区が広域で公共交通機関等を利用している児童についても、安全な居場所として利用できます。
【再掲】放課後児童クラブ整備事業 (こども未来課)	新城市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保護者のニーズ量に対応し、かつ児童の安心安全が図られるよう小学校内(敷地内、隣接地を含む)での開設ができるよう計画的な施設整備を進めます。

具体的事業	目的・事業内容
【再掲】ワーママ(ワーキング・ママ)・サポート「事業所内保育」のススメ (こども未来課)	子育てする女性が、安定的に就労でき、かつ就労し続けられる環境を整備し、母親としてだけでなく、一人の女性として社会進出や職場での社会的地位を築く夢を叶えます。
ファミリーサポート事業 (こども未来課)	育児の援助を行いたい者と受けたい者を組織化することで、地域における育児に関する援助活動が円滑に行われ、仕事と育児を両立できる環境の整備と児童の福祉の向上を図ります。

基本目標 3 市内にしごとを創る

■ 現状と課題

- 人口減少下で今後労働力人口を確保するためには、生産年齢人口を維持するとともに、全ての人が多様な能力を最大限に発揮し、活躍できる雇用・就業環境の整備が必要です。特に、新城市は国・県と比べ女性の労働力率が高いことから、女性の起業支援や、働きやすい就業環境の整備が必要です。
- 市は平成 27 年度に、市民・事業者・市・行政区等が協働し持続可能な地域経済を築くため、地域産業総合振興条例を制定しました。この地域産業の新しい流れを確実なものとし、経済規模を拡大させ活力ある地域社会をつくる必要があります。

■ 基本的方向

- 地域経済の活性化と就業の場を確保するため、既存の企業用地と新東名新城インターチェンジ付近に計画する新たな企業用地への企業誘致を行うとともに、創業支援や育成等によりがんばる企業を応援します。
- 外部資本や企業誘致に頼るだけでなく、商工業、農林業、観光業、医療・福祉事業、建設業、金融業等を展開する地元事業所の力を高めるとともに、起業者や担い手の支援・育成をします。そして、雇用を生み、地域のなかでお金がまわる仕組みを充実させます。また、金融機関と包括協定を結び、地域経済の活性化を図ります。
- 地域産業振興のため、効果のある施策を調査・検討して実施し、経営を改善します。また、企業のマッチングや就業のマッチングを行い経営の安定向上を図ります。
- 生産年齢人口を維持するため、若者・女性の活躍を支援します。また、全ての人が多様な能力を最大限に発揮し、活躍できる環境づくりに取り組みます。

○東三河地域の関係団体の連携により大都市圏からの人材還流による地域産業の活性化を図ります。

■ 数値目標

数値目標	基準値	目標値
市内事業所数(工業)	162 事業所 (H24 工業統計調査)	175 事業所
市内従業員数(工業)	6,683 人 (H24 工業統計調査)	7,400 人
市内企業への就業率(市内高校卒の市内生徒)	40.5%(H25)	50.0%

■ 具体的施策と重要業績評価指標(KPI)

戦略

1

企業誘致の推進

施策方針

企業誘致を進め、雇用を確保します

「山の湊」しんしろの新たな玄関口として、新東名新城インターチェンジを中心とした緑に包まれた良好な立地条件を生かし、新たな産業育成、企業誘致に取り組み、地域経済の活性化と就業の場の確保、税収の増加を図ります。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)	基準値	目標値
「第2次産業(鉱業、建設、製造業)の振興」の満足度	43.2%(H26)	47.0%
立地企業	—	1社以上

具体的事業	目的・事業内容
企業立地推進事業 (商工・立地課)	企業団地への企業立地の促進を図るため、情報発信と収集を行います。
新規雇用創出事業 (商工・立地課)	地元企業への学卒求人の充足や雇用の促進を図ります。
勤労者生活相談事業 (商工・立地課)	勤労者の生活サポートを目的として、勤労や生活、金融等に関する相談窓口を月1回開催します。
企業再投資促進補助事業 (商工・立地課)	長年にわたり市内に立地する企業の再投資を支援し、市内企業の流出防止及び雇用の拡大を図ります。
企業立地奨励事業 (商工・立地課)	企業立地を促進するため、立地奨励金及び雇用促進奨励金を交付します。
企業用地等開発推進事業 (用地開発課)	新東名新城インターチェンジ周辺に企業団地造成を行います。

起業の促進

施策方針

がんばる中小企業を応援します

市内中小企業を中心とする既存産業を支援するため、経営基盤の強化と新たな起業に向けた融資制度の充実を図ります。



重要業績評価指標(平成 31 年度KPI)	基準値	目標値
「第 2 次産業振興」の満足度	43.2%(H26)	47.0%
「第 3 次産業振興」の満足度	33.4%(H26)	45.0%
新規事業所数	—	10 件
廃校舎利用起業者数	—	7 件

具体的事業	目的・事業内容
起業者支援資金預託事業 (商工・立地課)	新規に事業を起こす方に資金支援を行い、産業の振興と活性化を図ります。
創業支援補助事業 (商工・立地課)	地域活性化には、創業による新たなビジネスや雇用の創造、事業継承を契機とした二次創業を促進し、経済の新陳代謝を図る必要があります。創業または二次創業者に対して支援を行います。なお、本支援は、原則商工会員、または商工会員加入予定者を対象者とし、継続的に指導を行うことで支援を最大限有効活用してもらうものとします。
まち・ひと・しごと事業 (地域創生室)	廃校舎を活用し、若手起業家が企業として成長することを支援しながら、移住・定住の促進を図るとともに、活力ある地域づくりを目指します。

仕事の安定向上

施策方針

地域産業振興政策を進めます

地域産業のあり方や、その振興を図るための施策推進、雇用創出、地域活性化に向けた協働体制の整備など、地域産業の振興を推進します。



重要業績評価指標(平成 31 年度KPI)	基準値	目標値
「第 1 次産業振興」の満足度	52.5%(H26)	55.0%
「第 3 次産業振興」の満足度	33.4%(H26)	45.0%
経営等改善事業所	—	12 件
ビジネスマッチング	—	12 件
女性創業者数	—	6 件

具体的事業	目的・事業内容
地域産業総合振興 施策推進事業 (産業政策課)	地域産業振興の政策実現のため、地域産業総合振興条例の制定後、地域産業ヒアリング調査を実施します。地域産業振興会議を開催し、調査内容を分析、必要な施策の優先度と期待される効果を検討し、効果のある施策を実施します。
しんしろビジネスマッチング事業 (産業政策課)	市内企業が自社の技術力をPRし、新規開拓のきっかけをつくります。 子どもたちに、将来新城の企業に就職(起業)する意識の醸成を図ります。 新城に住んで新城で働く人を育て、また、呼びます。
【再掲】輝く女性創業支援事業 (産業政策課)	女性の創業のための総合的な支援を行います。 創業に係るセミナーの開催や創業支援を行います。

施策方針

森林の保全・整備を進めます

森林の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、地域の森づくりを進めます。森づくり基本計画に基づき、各種施策を推進します。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)	基準値	目標値
「第1次産業振興」の満足度	52.5%(H26)	55.0%
技術習得者累計数	10人(H26)	15人

具体的事業	目的・事業内容
市民参加の森づくり推進事業(森林課)	森林体験講習を実施・推進することにより、「森づくり」と「人づくり」を行います。
森の未来づくり事業(森林課)	森づくり基本計画に基づいて森づくりに関する施策や、その他の取り組みを総合的かつ計画的に推進します。

施策方針

林業生産活動を応援します

林業の専門的な作業の担い手の育成に向けた人件費補助や、地域材の活用に焦点を置いた検証事業、調査事業を実施し、林業を業として成立させるための支援策を実施します。



重要業績評価指標(平成 31 年度KPI)	基準値	目標値
第 1 次産業(農林水産業)の振興の満足度	52.5%(H26)	55.0%
新規林業就業者数	—	5人(5年間 累計)
新規年間木材搬出材積	—	1,000 m ³ 以上
新設木質バイオマスエネルギー利用施設	—	1 施設以上
新規雇用 3 部門(出材部門、用材需要部門、バイオマス需要部門)	—	1 社

具体的事業	目的・事業内容
森林資源調査・研究事業 (森林課)	森林が有する機能の維持管理のほか、林業と用材需要及び自然エネルギーに係る雇用の維持創出、化石エネルギー消費による域外への資金流出防止等の実現を目指し調査・研究等に取り組みます。具体的には、現在十分な出材が進んでいない森林からの円滑な出材を可能とする仕組みを再構築するとともに、出材された材を用材及びバイオマス燃料として活用する仕組みを構築します。
人材育成事業 (森林課)	森林整備・林業を担う後継者の育成を図ります。

施策方針

農業生産物の消費拡大を進めます

安全な食生活志向に対応した無農薬栽培や有機栽培、栽培履歴管理など消費者ニーズに沿った付加価値の高い農業生産物の生産に努め、小中学校等における食育、消費者との信頼関係による消費の拡大、地産地消を推進し、農業の振興を図ります。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)	基準値	目標値
第1次産業(農林水産業)の振興の満足度	52.5%(H26)	55.0%
学校給食における地場産品を供用する割合	16.0%(H26)	30.0%

具体的事業	目的・事業内容
地産地消・食育普及活動事業 (農業課)	生産者と「顔が見える話ができる関係」で地域の農産物・食品を購入する機会を消費者に提供するとともに、地域農業と関連事業の活性化を推進します。

施策方針

農業生産活動を応援します

農業経営の安定と農業生産活動を推進するため、多様な人材・世代が参入できる研修や情報提供の充実、農業関係機関との連携による営農指導、ブランド品の開発、販路拡大、担い手育成への支援等を進めます。



重要業績評価指標(平成 31 年度KPI)	基準値	目標値
第 1 次産業(農林水産業)の振興の満足度	52.5%(H26)	55.0%
認定農業者数	91 人(H26)	103 人
新規就農者数	17 人 (H26)	39 人

具体的事業	目的・事業内容
園芸施設団地造成事業・建設事業 (農業課)	米価下落や農業従事者の高齢化により、農業者が減少する中で耕作放棄地が増えています。採算の合う施設園芸を推進して担い手を確保し、人口流入と農地保全を図ります。
担い手育成総合支援事業 (農業課)	認定農業者制度や青年等就農計画制度の活用により地域における担い手を明確にし、その担い手に対する支援を推進するなど、継続的な農業生産活動に向けた取り組みを促します。
奨励農畜産物推進事業 (農業課)	農産物の産地形成と経営の安定化を図るため支援します。
人・農地振興事業 (農業課)	地域農政の総合的な事業施策に取り組み、地域農業の再生を図ります。

基本目標 4 市内へのひとの流れを創る

■ 現状と課題

- 人口移動の状況は、2001 年以降毎年転出超過となっており、変動はあるものの、減少幅が広がってきています。転出超過を克服するためには、暮らしにくさの解消を図る必要があります。また、私たち市民が多様な価値観や生き方を認め、共生する視点も必要です。
- 新東名開通は、この地域に新たな流れをつくります。「ひと」・「もの」・「しごと」の流れが発生し、新城市から名古屋市や静岡市までの高速道路沿線に住む約 400 万人が 90 分交通圏になると言われています。歴史・文化・自然・人など、地域資源に更なる磨きをかけるとともに戦略的なPRを行い、新城市の認知度アップを図る必要があります。

■ 基本的方向

- 整備が遅れている中心市街地の再生や良好な住宅地・空き家の有効利用を行い、定住人口確保に努めます。また、衰退している商店街の活性化を図る軽トラ市の支援を継続して行います。鳳来地区において、地域中心核の鳳来総合支所周辺地域を含めた一帯の地域で、都市機能の充実とゆとりある生活空間を維持するため、整備計画の作成に向けて取り組みを行います。
- 体験型観光や自然環境を活かした DOS(ドゥ・アウトドア・スポーツ)やジオパーク構想、豊富な地域の資源を効果的に活かした施策等を展開し、交流人口の拡大を目指します。併せて、観光地の情報通信環境を整備し、観光情報等の利便性の向上を図ります。
- 新東名新城インターチェンジ開設を機に、新城市と名古屋市を結ぶ高速バスの運行を開始し、名古屋市への通勤・通学等の不便を解消して人口流出の抑制を図るとともに、名古屋市からの交流人口の増加を図ります。

- 新城市の認知度アップのため、戦略的にプロモーションを行います。
- 多様な生き方や価値観を持った人々を尊重し、許容して、安心して心豊かに暮らす環境をつくとともに、活躍できる社会を形成します。

■ 数値目標

数値目標	基準値	目標値
「暮らす場の整備」の満足度	53.2%(H26)	57.0%
定住人口(国勢調査)	45,482 人(社人研推計) (H31)	45,680 人
観光入込客数	1,929 千人	3,000 千人

■ 具体的施策と重要業績評価指標(KPI)

戦略

1

定住人口の流入促進

施策方針

活気がある市街地をつくります【再掲】

市の活力を取り戻し、住みよいまちづくりを促進するため、駅前広場整備や商業活性化等事業など中心市街地活性化のための事業、市街地整備などを行います。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)	基準値	目標値
「便利な市街地・中心街の整備」の満足度	30.4%(H26)	45.0%
石田地区市街地整備進捗率	—	25.0%
平井地区市街地整備進捗率	—	13.0%

具体的事業	目的・事業内容
【再掲】中心市街地活性化対策推進事業 (都市計画課) (商工・立地課)	市街地整備、商業活性化施策等を総合的に事業展開することで中心市街地を再活性化させます。
【再掲】石田地区市街地整備事業 (都市計画課)	石田地内の道路未整備地区において、道路など都市施設を整備することにより、良好な住環境の創出を図ります。
【再掲】平井地区市街地整備事業 (都市計画課)	平井地内の道路未整備地区において、道路など都市施設を整備することにより、良好な住環境の創出を図ります。

施策方針

良質な住宅の整備を推進します

良好な居住環境の住宅地の整備を進め、市民が安心して安全に生活できるまちづくりを進めます。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)	基準値	目標値
「暮らす場の整備」の満足度	53.2%(H26)	57.0%
住宅用地の選定	—	2地区
鳳来中部地区の住宅用地開発	—	着手

具体的事業	目的・事業内容
宅地開発誘導事業(平井地区)	官民連携し、平井地区市街地整備事業に併せて、良好な住宅環境を整備します。
住宅地整備支援事業(都市計画課)	民間事業者が行う住宅地開発を支援します。
新城地域住宅用地開発事業	定住人口確保のため、新城地域内の駅に近接した地区に、新規住宅用地の開発を検討します。
鳳来中部地区住宅用地開発事業	定住人口確保(新東名新城インターチェンジ隣接地に計画している企業団地の住宅地も考慮する)のため、鳳来中部地区に新規住宅用地の開発を検討します。
鳳来総合支所周辺総合開発事業(仮称)	鳳来総合支所周辺地域を含めた一帯の地域で、都市機能の充実とゆとりある生活空間を維持するため、整備計画の作成に向けて、取り組みをおこないます。

施策方針

移住・定住を進めます

空き家バンク制度により空き家を有効活用するしくみを創設するとともに、移住・定住の促進および交流人口の増加を図り活力ある地域づくりを目指します。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)	基準値	目標値
「暮らす場の整備」の満足度	53.2%(H26)	57.0%
空き家登録件数	—	50件
空き家契約件数	—	25件
地域おこし協力隊移住定住者数	—	4人

具体的事業	目的・事業内容
宅地販売促進事業 (企画政策課、作手地域振興課)	長者平団地分譲宅地を販売し、作手地区の定住促進を図ります。
空き家利活用事業 (地域創生室)	市内の空き家を居住・仕事場として有効活用し、UIJターン等による定住人口を増やし地域の活性化を図ります。
地域おこし協力隊運営事業 (産業政策課、観光課、地域エネルギー推進課)	都市住民を受け入れ市が委嘱し、地域活動を行わせることで地域活性化に貢献するとともに、移住・定住を図ります。

定住人口の流出抑制

施策方針

公共交通網の整備と利用向上を進めます

公共交通の不便を解消し、暮らしやすいまちにするため、新東名新城インターチェンジ開設を機に、新城～名古屋間高速バス路線を整備し、通勤・通学・観光等の利便性の向上を図ります。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)	基準値	目標値
「通学や生活の足としての公共交通機関等の充実」の満足度	36.2%(H26)	55.0%
新城～名古屋間高速バス乗客	—	120人/日
高校生アンケート(住み続けたいが、通勤・通学が不便だからできないと思う)	47.5%(H27)	35.0%

具体的事業	目的・事業内容
新城～名古屋間往復高速バス運行事業(行政課)	新東名新城インターチェンジ開設等のアクセスの向上機会を活かし、高等教育機関や大企業が集積する名古屋市への通学・就労と名古屋市からの観光等に利用可能な新公共交通環境の整備を行います。

交流人口の流入促進

施策方針

情報の発信と共有を進めます

広報しんしろ「ほのか」、市政番組「いいじゃん新城」、ホームページなどの媒体を通じ、市政の情報並びに市の魅力を、市内外に向けて迅速に提供します。

また、市制モニターからのアンケート結果を市政に反映するとともに、市民委員の参加による市民目線による親しみのある情報提供に努めます。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)	基準値	目標値
「市の広報・広聴の充実」の満足度	66.7%(H26)	68.0%
市ホームページアクセス件数	22,400件 (H26)	30,000件

具体的事業	目的・事業内容
広報活動事業 (秘書広報課)	広報紙の全戸配布を通じ、市民への迅速かつ的確な情報提供、問題提起等を行い、市民と行政との情報共有を進めます。
ホームページ運用事業 (秘書広報課)	コンテンツマネジメントシステム(テキストや画像等のコンテンツを用意できれば、ウェブによる情報発信ができるシステムの総称)を利用し、ホームページへの情報掲載の統一と迅速化を図り、誰にでも見やすく分かりやすい情報を提供します。
市制番組編成事業 (秘書広報課)	ケーブルテレビ加入率の向上による市内情報格差の是正と、ケーブルテレビ番組編成・放送を通じた市民との情報共有を積極的に図ります。

施策方針

国際交流活動を応援します【再掲】

新城市国際交流協会の活動を核に、民間の国際交流団体への支援や文化交流事業の実施、青少年の海外派遣・学校間交流など、国際交流の機会を提供します。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)	基準値	目標値
「国際交流への取り組み」の満足度	63.6%(H26)	66.0%
海外派遣参加者が市政に興味を持ち、市の行事に参加する	5人(H26)	50人

具体的事業	目的・事業内容
【再掲】グローバル人材育成事業(企画政策課)	海外友好都市への派遣や在住外国人との交流を通し、国際化時代に対応する愛郷心に満ちた人材を育てます。
【再掲】市国際交流協会支援事業(企画政策課)	国際交流の母体となる国際交流協会を支援することで、新城市全体の国際化を進めます。

施策方針

地域資源を活かした観光戦略を進めます

体験型観光や自然環境を活かした DOS(ドゥ・アウトドア・スポーツ)の展開、豊富な自然・民俗・歴史等の文化資源のネットワーク化など、地域の資源を効果的に活かし発信するための観光戦略を推進します。また、新東名新城インターチェンジの開設の機会を活かして、本市の魅力と利便性の向上を積極的に PR し、本市の知名度アップと観光客の増加を目指します。



重要業績評価指標(平成 31 年度 K P I)

	基準値	目標値
「にぎわいの創出と交流人口対策」の満足度	44.0%(H26)	60.0%
新城ラリー経済効果	890,000 千円(H26)	900,000 千円
湯谷温泉入込客数	71 千人(H26)	74 千人
市への観光入込客数	1,929 千人 (H26)	3,000 千人

具体的事業	目的・事業内容
観光プロモーション事業 (シティプロモーション事業) (観光課)	新都市は、歴史、自然、温泉等多くの観光資源を有していますが、現在訪れる観光客の多くが県内、近隣となっており遠方での知名度はまだ低いです。新東名新城インターチェンジの開設の機会を活かし、本市の魅力と利便性の向上を積極的に PR することで、本市の知名度向上と観光客の増加を目指します。
ふるさと納税推進事業 (企画政策課)	地方公共団体に寄付した場合の個人住民税の優遇制度(ふるさと納税制度)を活用し、歳入の拡充を図るとともに、納税者に地域の特産品等を送ることで地域振興・本市の PR を図ります。
DOS 地域再生事業 (スポーツ課)	本市の自然を活かしたアウトドアスポーツのイベントを開催することで、経済効果と雇用機会の創出を図り、都市との交流を進めることで地域の活性化を図ります。
湯谷温泉街振興事業 (観光課)	湯谷温泉の温泉源施設を適切に管理します。湯谷温泉の魅力向上を図り、集客増加につなげます。
観光のまち新城 PR 事業 (観光課)	市内の観光資源・観光施設・行事を効果的に PR し、観光客に向けてわかりやすい広報活動による観光誘客の推進を図ります。

具体的事業	目的・事業内容
観光二次交通検討事業 (観光課)	市内の観光施設・行事を効果的にPRしていくために、平成 23 年度から平成 24 年度に観光二次交通検討会議を立ち上げ、「市内の魅力ある観光資源を楽しく移動できる交通手段」が提言され、その施策の展開を図ります。

施策方針

観光施設を有効に活用します

道の駅を集客交流の拠点施設として有効に活用するため、施設の充実と適正な維持管理に努めます。また、本市看板観光施設のひとつの桜淵公園の再整備を行い、利用促進を図ります。



重要業績評価指標(平成 31 年度KPI)	基準値	目標値
「にぎわいの創出と交流人口対策」の満足度	44.0%(H26)	60.0%
桜淵公園入り込み客数	129千人(H26)	179千人
道の駅『もっくる新城』来場者数	—	1,000千人
道の駅『鳳来三河三石』来場者数	60千人(H26)	66千人
道の駅『つくで手作り村』来場者数	110千人(H26)	120千人

具体的事業	目的・事業内容
桜淵公園再整備事業 (観光課)	休止している市民いこいのプール跡地利用や、公園全体のバリアフリー化が遅れていることから、公園整備基本計画の策定を検討します。また、桜淵公園内の桜の木を集中的に育成・整備していくことにより、観光資源の魅力アップを図り、ブランド力強化につなげ、利用促進を図ります。
道の駅管理事業 (都市計画課) (鳳来総合支所地域整備課) (作手総合支所地域整備課)	道路利用者への快適な休憩の場を提供するとともに、観光情報や地元産品を提供することにより地域産業の振興を図ります。

施策方針

光ファイバネットワークを有効に活用します

Wi-Fiステーション及び、無線アクセス装置を整備し、観光情報等を提供することで、観光地への誘客を図ります。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)	基準値	目標値
「地域情報化への取り組み」の満足度	67.8%(H26)	70.0%
市への観光入込客数	1,929千人(H26)	3,000千人
桜淵公園入り込み客数	129千人(H26)	179千人

具体的事業	目的・事業内容
Wi-Fi整備事業(情報システム課)	情報通信環境を整備し観光地への誘客を図ります。

施策方針

魅力ある商店街づくりを応援します

市街地を形成する商店街の魅力を高めるため、行政、商工団体、商業者、市民(消費者)が連携しあい、イベントの開催、商業者の経営改善への支援などを進めます。また、他地域の事例に学び、「やらまいか精神」のような明るさのある商業の活性化を目指します。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)	基準値	目標値
「便利な市街地・中心街の整備」の満足度	30.4%(H26)	45.0%
イベント(軽トラ市)集客数	28千人(H26)	31千人

具体的事業	目的・事業内容
商工業等活性化支援事業(商工・立地課)	商工団体等が主体的に実施する商業・商店街活性化に資する事業を支援します。

施策方針

地域の環境を学びます

東三河地域の豊かな自然と優れた地質遺産の保護とともにそれらを「共通の資源」としてとらえ、地域における教育や観光事業に活用し、持続可能な地域社会の活性化をはかるため、ジオパーク構想を東三河の広域で進めます。

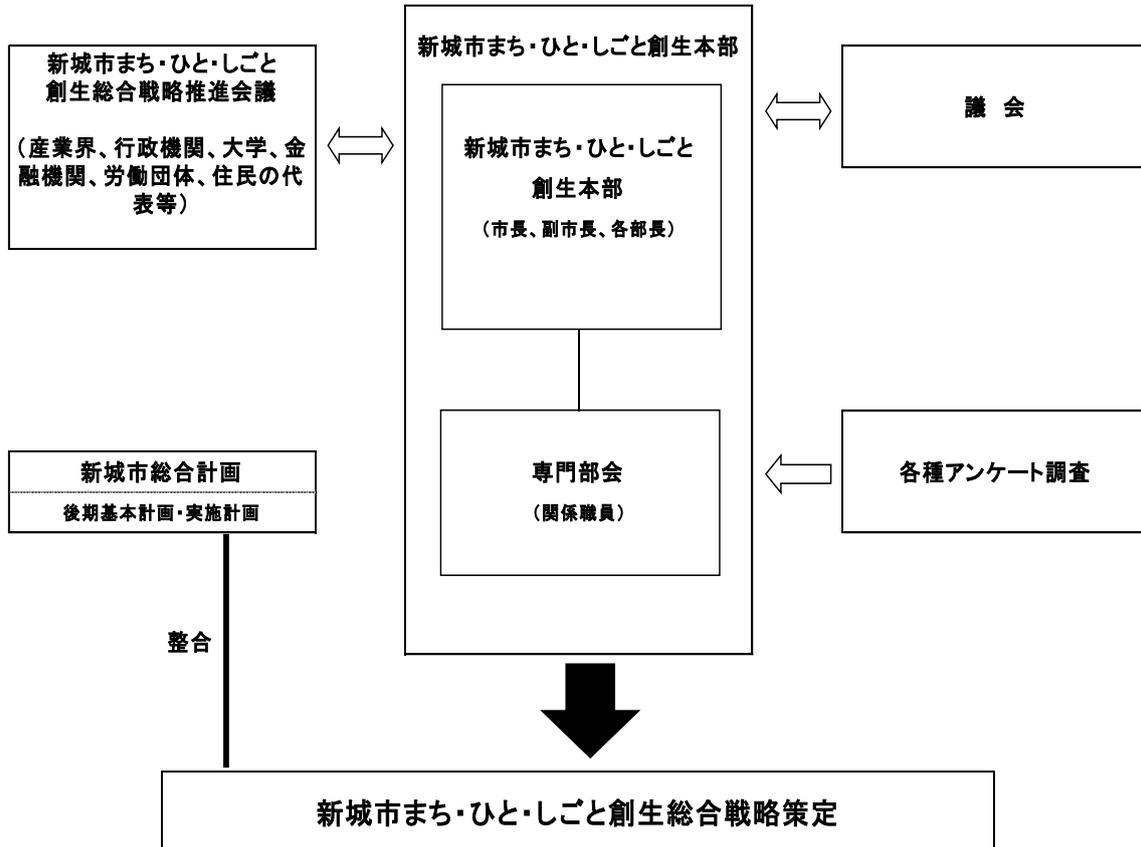
大地の成り立ちを実感することのできるジオサイトの保全・整備を進めるとともに、そこに暮らす人や文化をつないだ観光資源として育て、その魅力を伝えるために地域の人からジオガイドを養成します。また、博物館や学校等による環境学習の場、防災教育の場として活用します。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)	基準値	目標値
「環境対策への取り組み」の満足度	61.0%(H26)	65.0%
ジオツアー参加者数	40人(H26)	60人
日本ジオパーク認定	—	認定

具体的事業	目的・事業内容
ジオパーク構想推進事業(文化課)	東三河の多様で変化に富んだ自然資産とその中で暮らす人々の歴史文化の保全と活用を図るジオパーク構想を推進します。

第1節 新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係る検討体制



第2節 新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 委員名簿

設置要綱 第3条区分	所 属 等	氏 名
大学	愛知大学 地域政策学部教授	◎西堀 喜久夫
産業界	新城市商工会 事務局長	○小林 留春
行政機関	新城市役所 企画部長	松本 博也
金融機関	新城金融協会 会長 (三菱東京UFJ銀行新城支店 支店長)	松本 吉生
労働団体	新城労務対策協議会 事務局 (横浜ゴム(株)新城工場 業務課長)	西紋 賢嗣
メディア	CBCクリエイション 営業戦略センター 営業企画部 シニア・マネージャー	出口 幸宏
市内各種団体	新城市観光協会 事務局長	安彦 誠一
市内各種団体	新城ユースの会	小川 由裕
市内各種団体	子育て情報誌さくら 代表	阿部 和子
地域住民	地域協議会連絡会 会長	長坂 富雄
地域住民	男女共同参画フォーラム実行委員会 副実行委員長	加藤 久美子

※◎印…会長、○…会長代理 敬称略